

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(B)

研究期間：2008～2010

課題番号：20330055

研究課題名(和文)

活力ある経済社会を作るための官と民の役割分担についての基礎研究

研究課題名(英文)

Basic Research on Optimal Roles of Public and Private Sectors to Build Vibrant Society

研究代表者：

家森 信善 (YAMORI NOBUYOSHI)

名古屋大学・経済学研究科・教授

研究者番号：80220515

研究成果の概要(和文)：

本研究では、(i)中小企業金融の状況の把握、(ii)信用保証制度に関する評価、(iii)金融過疎への対応としての郵政問題の検討、の3点に取り組んできた。とくに、(i)と(ii)の両方の課題に取り組むために、愛知県信用保証協会の協力を得て、2009年に愛知県の中小企業12070社に質問票を送る大規模なアンケート調査を実施し、家森信善編『地域の中小企業と信用保証制度』(中央経済社 2010年)として成果を出版することができた。

研究成果の概要(英文)：

This research project consists of three sub-projects, such as (1) issues on finance of small and medium sized firms, (2) issues on public guarantee scheme, and (3) issues on postal savings system. One of main contributions is a publication of a book, "Small and Medium Sized Firms and Public Guarantees in the Regional Economy" (ChuoKeizai-sha), which is based on an extensive questionnaire study regarding SMEs in Aichi conducted in 2009.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	4,500,000	1,350,000	5,850,000
2009年度	6,100,000	1,830,000	7,930,000
2010年度	4,600,000	1,380,000	5,980,000
総計	15,200,000	4,560,000	19,760,000

研究分野：金融論

科研費の分科・細目：経済学・経済政策

キーワード：中小企業金融 / 信用保証制度 / 個人金融 / 公的金融 / 地域金融 / 地方自治体 / 郵便貯金

1. 研究開始当初の背景

日本の金融システムの特徴の一つとして、金融部門における公的機関のウエイトの大きさがしばしば指摘されてきた。そして、日本の金融システムを再生するには、民間金融部門の改革だけではなく、公的金融部門の改革が不可欠であり、金融仲介サービスの提供者としての政府の役割を見直す必要があることは多くの研究で指摘されてきた。

実際、2001年4月には財政投融资制度の大改革が実施され、①郵便貯金・年金積立金の預託義務の全廃と自主運用(ただし、7年間の激変緩和措置がある)、②財投機関の資金調達への市場原理の導入(財投機関債の発行)、③政策コスト分析の導入、などが実現した。また、郵政事業の担い手が、郵政省から郵政事業庁へ、さらに2003年4月から日本郵政公社に変わり、2005年には郵政民営化関連法が成立し、遅くとも2017年10月ま

でに完全民営化することが決まっていた。一方、政府は2005年12月に、「行政改革の重要方針」を閣議決定し、2006年5月には、その基本方針を具体化した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」を成立させた。

2. 研究の目的

本研究プロジェクトの中心的な目的は、金融分野での公と私の役割分担について幅広い観点から冷静に再検討を行い、21世紀のわが国の経済社会の活性化・発展に役立つような金融システムのあり方を提言することである。

3. 研究の方法

研究チームを3つのサブテーマに対応して組織することで、分担者の役割を明確にし、個々の研究を深めるとともに、研究代表者がすべてのサブチームに加わり、全体の連携を図ることとした。具体的には、(i)中小企業金融の状況の把握、(ii)信用保証制度に関する評価、(iii)金融過疎への対応としての郵政問題の検討、の3つのサブテーマである。

当初から、アンケート調査による実態把握を行うことを目指していたが、愛知県信用保証協会の協力を得ることができたので、同協会の内部データを使った実証分析に加えて、同協会の利用者先への大規模なアンケート調査を実施することとした。

さらに、内外の研究者を招いた研究会を随時開催することで最新の研究成果を吸収するとともに、本プロジェクトの研究成果を発信するために、積極的に論文の執筆を行った。

4. 研究成果

3つのサブテーマに分けて、それぞれの主要な成果を整理したい。

(1) 中小企業金融

ここでは、主要な成果として、家森信善・富村圭・播磨谷浩三「信用金庫におけるリレバン成果の公表姿勢の相異」（『金融財政事情』2009年8月3日）を紹介したい。

金融庁は、地域金融機関の機能を向上させるために、2003年度からリレーションシップバンキングの機能強化を重要な政策課題としてきた。その強化プログラムの中で、CLOなどの新しい金融商品への取組が推奨された。しかし、強制的に個別の金融機関に取り組むように求めたわけではなく、各金融機関が自主的な判断によって取り組んできた。その結果、取組状況には大きなばらつきが見られる。

そこで、本稿では、どのような信用金庫が積極的に新しい金融商品の取り扱いを増やしてきたかを分析した。その結果、貸出シェアや経営規模が大きい信用金庫ほど、また、

経営状況が改善している金融機関ほど、積極的であることが確かめられた。日本では金融機関と企業との関係が固定的であることを考えると、取引金融機関の状況によって、利用できる金融商品に制約があるということになる。したがって、中小企業金融機関の経営力の強化は中小企業にとっても重要な問題である。

(2) 信用保証制度

ここでは、主要な成果として、家森信善編『地域の中小企業と信用保証制度—金融危機からの愛知経済復活への道』（中央経済社2010年）を紹介したい。

同書は、第1章 グローバル金融に直撃された愛知経済、第2章 アンケート実施前後の信用保証制度および愛知県の信用保証の状況、第3章 信用プログラムの理論—信用保証制度の基本機能を理解するために、第4章 愛知県の中小企業金融と信用保証制度に関する企業意識調査—愛知県信用保証協会アンケート調査結果、第5章 グローバル金融危機下の信用保証制度の役割—愛知県信用保証協会アンケートの分析、第6章 債務超過企業における信用保証制度の利用状況からみた課題、第7章 グローバル金融危機下のメインバンクとの取引—アンケート調査からわかること、第8章 愛知県の中小企業融資における金利設定行動—信用保証利用企業のデータを用いた分析、第9章 地域金融機関のプレゼンスと信用保証制度—愛知県の市町村データを用いた分析、終章 グローバル金融危機下の愛知県の信用保証制度—むすびにかえて、という構成になっている。

第1章では、本書が分析対象としている愛知県経済の構造的な特徴を簡単に整理した後、グローバル金融危機によって愛知県経済がどのような影響を受けたかを、実態経済面および金融面から概観している。リーマンショックまでは日本でもっとも「元気」だった愛知県経済は、自動車輸出への依存の高さゆえに、グローバル金融危機の直撃を受けた。その結果、県内の中小企業の業績は大幅に悪化した。

しかし、詳細にデータをみると、信用リスクが上昇したにもかかわらず、県内の貸出金利は上昇せず、企業倒産が増えない一方で、中小企業の資金繰り感が厳しくなったことがわかる。これは、愛知県の金融機関が貸出先を優良先に限定して、リスクの上昇した企業（典型的には、中小企業）に対してプロパーでは貸し出さなくなる一方で、信用保証の付いた貸出を積極的に実行するという形で対応したためだと考えられる。

本章での推計によると、県内の中小企業貸出の2割以上が信用保証制度によって信用

補完されており、グローバル金融危機に見舞われた愛知県経済において、信用保証制度の拡大によって支えられた金融機関の貸出増加が企業倒産を抑制し、地域経済の底割れを防いできたと考えられる。

第2章では、アンケート実施前後の信用保証制度の制度的な変遷および、愛知県信用保証協会の保証実績の説明が行われている。2006年から進められてきた信用保証制度の改革（一律保証料率からリスクに応じた保証料率体系への保証料率の弾力化、銀行が貸し倒れの損失を一部負担する責任共有制度の導入）の経緯が説明された後、2008年秋に創設された緊急保証制度についての性格が、保証業務に精通している実務家の視点から論じられている。

後半部分は、愛知県信用保証協会の保証実績からグローバル金融危機に際して信用保証制度がどのように活用されたかを論じている。たとえば、1件あたりの保証金額が高額化したこと、危機後に製造業の利用比率が急上昇していたこと（平時が30%程度だったのに対して、ピーク時には40%強に）、緊急保証で融資された資金は借換資金ではなく追加融資（いわゆる真水）の資金であったこと、保証期間が著しく長期化していること（ピーク時には90ヶ月を超えた）、などが指摘されている。特に、この保証期間の長期化は、単なる月々の返済額の削減という効果を超えて、保証付き融資が中小企業への疑似資本の提供に変質してしまった可能性を指摘している。

第3章では、信用保証制度の役割を経済学の簡単なフレームワークの中で説明している。政府が直接にせよ間接にせよ税金を投入しながら信用保証制度を運営していることで、中小企業の資金調達コストは下がっている。この点から、信用保証制度はしばしば中小企業に対する補助金としてのみとらえられることがある。

しかし、逆淘汰問題が発生するような状況（深刻な場合には、金利が高くて優良企業が借り入れなくなり、不良企業ばかりが借入を申し込むために貸出市場が破綻してしまう）を考えると、弱者である中小企業を支援するという「社会政策的な」補助金とは別の観点から、信用保証制度の役割が議論できる。すなわち、信用保証制度による貸出金利の引き下げが優良企業の借り入れ（投資の実行）を促すので、貸出市場が機能することになる。こうして、社会に便益をもたらすが、信用保証がなければ不可能であった投資が可能になる。

このように考えると、グローバル金融危機の発生時のように、情報の非対称性が急拡大するのを放置しておく、企業の借入金利が上昇し、デフォルト確率の低い企業の借入が

困難になるという逆淘汰問題が深刻化する。それが一層の貸し渋りを招き、経済低迷を加速化させる。こうした問題を防ぐ方策として、信用保証制度をとらえることができるということになる。ただし、どのように保証料を設定するかといった点でかなりの工夫をしないと、銀行のモラルハザードを招き、不良企業による投資が増えてしまうという心配も残る。

第4章では、愛知県信用保証協会の保証を得て金融機関から借り入れている約12000社に対して2009年9月に実施したアンケート調査の回答結果を、企業規模やメインバンクの業態による回答結果の違いにも注意しながら分析した。既存のアンケート調査に比べて、零細企業の実態を反映した調査結果となっており、リーマンショックの直撃を受けた愛知県の中小企業に対して地元の金融機関がどのような対応をとっているか、また、信用保証制度がどのような役割を果たしたかを明らかにしている。

リーマンショックによって愛知県の中小企業の業績は急激に悪化し、多くの企業が資金繰りのために運転資金の借入を必要とした。アンケート調査によると、多くの企業が借り入れの増額や期間の長期化（つまり、目先の返済金額の削減）を実現できたが、それは、民間金融機関が自らリスクをとった結果ではなく、公的な信用保証によって可能となったのである。

県内の金融機関（とくに、信用金庫と県内地銀）において、一時的に苦しい企業を支援するというリレーションシップバンキング的な対応もみられるが、必ずしもすべての企業において十分な支援が与えられているわけではない。たとえば、「黒字から赤字に転落」という企業に対して、信用金庫と県内地銀では、支援のために金利引き下げが増える傾向が見られるが、都市銀行ではそうした傾向は弱く、むしろトランザクションバンキングが志向されているようである。また、リレーションシップバンキングによる支援を試みている金融機関にとっては、金融機関間での厳しい競争から、企業業績が回復したときに、支援のコストを回収することが難しく、リレーションシップバンキング的な支援には限界がある。

企業の収益性を高めていくことしか、こうした問題を解決する方法はない。そのためには、コンサルティング機能を強化して、企業の体質改善を支援することが地域金融機関の共通の課題になっている。しかし、今回のアンケート調査からは、金融機関のコンサルティング能力が十分ではないことが明らかになっている。

第5章では、アンケート調査の内、信用保証に関する質問項目を利用して、グローバル

金融危機のもとで、愛知県の中小企業にとって信用保証がどのような役割を果たしてきたかを分析している。信用保証制度は、愛知県経済の柱である自動車関連企業を支えることに大いに寄与したことが確認できた。また、社齢や規模、自己資本比率を見ると、伝統のある比較的規模の大きな、自己資本比率も高い企業の窮状を救うことに貢献したことも確認できる。

信用保証協会の代位弁済が増えていくことが心配されているが、こうしたアンケート結果から考えると、緊急保証時に新たに借り入れた企業群に関してはもともと力のある企業が多いので、景気がある程度落ち着けば、不良債権化の心配は少ないであろう。もし信用保証協会が代位弁済の増加に苦しむとすれば、穏やかな景気回復期にも信用保証に依存せざるを得なかった企業群が緊急保証によって認められた借入枠の拡大を利用したためである。

アンケート回答結果によると、信用保証が得られなかったら廃業を考えたという企業が緊急保証利用企業の12%もあった。こうした数値を使って試算すると、2009年7月までに愛知県内で実際に増加した失業者8万9千人にほぼ匹敵する失業者の発生を、信用保証制度によって食い止めたことになる。逆に言えば、信用保証制度が拡充されていなければ、現実の失業者の増加は倍になっていたと推計されるのである。

また、本章では、緊急保証といった「緊急」の対応ではなく、信用保証制度が企業の長期的な資金調達能力を高めているのかという観点でも分析を行った。企業に対する信用補充の本来のあり方からすれば、企業の成長とともに信用保証への依存度が下がっていくことが健全である。しかし、今回のアンケートからはそうした傾向が見られず、社齢にかかわらず高率の依存度となっていた。これは、これまでの100%保証の弊害なのか、単にわれわれのデータセットの問題（信用保証利用企業のみを対象にしている）なのかは、結論できず、重要な分析上の課題が残されたことになる。

第6章では、信用保証制度が、退出すべき企業の延命につながっているのではないかという批判に対して、アンケート調査結果を使って検討している。そこでは、債務超過イコール退出すべき企業というわけではないが、債務超過企業にはそうした企業が多いであろうと考えて分析を行っている。

本章の分析によると、債務超過企業は、今回のグローバル金融危機によって債務超過に陥って、緊急避難的に信用保証制度を利用しているというよりは、前々から慢性的に経営状態が悪くなく、信用保証に依存している企業が多い。債務超過企業では緊急保証と一

般保証の両方を利用している例が全体よりも多く、今回の危機で一般保証に上乘せする形で、緊急保証も利用しているようである。こうした債務超過企業に対して民間金融機関がプロパーで貸したがないのは当然で、その結果、借入の大半に信用保証が付いている。第5章で指摘したように、こうした企業のデフォルトが信用保証制度の持続性にとって大きな悪影響を及ぼす恐れがある。

第7章では、愛知県の中小企業が、2000年前後の貸し渋り問題などの過去の経験を踏まえて、資金調達先を多様化したり、手元資金を確保したりしている様子を、金融機関に勤める実務家の感覚を踏まえながら、アンケート結果を使って明らかにしている。また、支店長の企業訪問が全くないという企業が40%ある現状に対して、担当者と企業の不祥事などの温床になりやすいといった実務家としての懸念を表明している。

第8章では、愛知県信用保証協会の保証データに基づき、愛知県の中小企業に対する貸出金利の特徴を分析している。愛知県では、名古屋金利と呼ばれるように全国に比べて企業向けの貸出金利が低いことが知られているが、企業の信用リスクに応じた貸出金利になっているのかは愛知県の中小企業金融や金融機関行動を考える上で興味深い問題である。

その分析によると、一般に有担保貸出の方がリスクが小さいはずであるが、実際には、無担保貸出の金利の方が低いという直感に反する結果が得られる。有担保貸出であっても債権保全や担保の回収の手間を考えると、リスクが高いと認識されているのであろう。担保に頼らない融資が求められているが、金融機関側からみると、担保の提供を受けても高い金利を要求してきた企業に対して、担保に頼らないで、かつ金利をあげないで貸し出すのは難しいことであろう。

もう一点、本章で分析されているのは、信用保証制度がもたらす銀行のモラルハザードに関してである。中小企業融資において、信用保証制度によるセーフティーネットが整備されているために、金融機関が信用リスクを反映した金利設定を行うインセンティブを失っているかもしれない。これは、金融機関の選別機能が働かず、リスクの高い企業の投資を促すことになってしまい、社会的に望ましくない。

この章の分析によると、信用保証付き貸出において、信用リスクの高い企業に対して、概ね高い貸出金利が要求されており、企業の信用リスクの相違を考慮した金利設定が行われている。ただ、詳細な回帰分析の結果によると、無担保融資において、責任共有制度の対象となっている案件（デフォルトの損失の一部を金融機関が負担する）については、

自己資本比率で評価した財務の健全性が、金利に反映されているものの、デフォルトリスクを金融機関が負わなくてもすむ同制度の対象外の案件（つまり 100%保証）については、自己資本比率が、リスクプレミアムに十分に反映されていないことも明らかにされた。したがって、信用保証制度の 100%保証に伴うモラルハザードの発生の可能性は否定できず、責任共有制度への移行はモラルハザードの抑制という意味でも適切であったことになる。

第9章では、愛知県の市町村データを用いて、地域金融機関や信用保証制度が地域経済の活動水準の向上に寄与しているかどうかを分析している。その分析結果によると、信用金庫の店舗シェアが高い地域ほど、製造業の活動が促進されている。また、信用保証制度の伸びが地域経済の活動水準の向上に寄与していることも見いだしている。各自治体が、地元経済の振興策として、信用保証制度付きの様々な制度融資を用意していることが理解できる結果でもある。

(3) 郵政問題

ここでは、主要な成果として、家森信善・西垣鳴人「ニューージーランド・キウイ銀行の市場競争への影響—わが国郵政金融事業民営化後への示唆—」（『生活経済学研究』No. 30 2009年9月）を紹介する。

日本では、2007年10月に郵政事業の民営化が実施され、今後、郵政金融事業（ゆうちょ銀行とかんぽ生命）の株式売却が予定されている。本稿では、郵政金融事業が民営化された後にどのような問題が発生し、それに対応していったらよいかという問題意識から、民営化先進国であるニューージーランドのキウイ銀行の事例について分析を行った。

キウイ銀行自身についてのみを分析している先行研究とは違って、本稿では、国有企業として誕生したニューージーランド・キウイ銀行が民間金融機関とのかかわりの中でいかなる影響を持ったかを検証した。その結果、キウイ銀行が、独占的な利益を享受していたオーストラリア籍の大手外資銀行に対する競争圧力を与え、手数料等の引き下げを実現したことを見いだした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 22 件）

（◎は査読付きを示す）

- ① ◎Junichi Nagamia and Hikaru Ogawa, "Partial coordination in local debt policies," Applied Economics Letters,

forthcoming (印刷中) .

- ② 家森信善「企業と金融機関双方に求められる信用保証依存からの脱却」『金融財政事情』2011年3月28日 pp.22-24
- ③ 家森信善・近藤万峰「グローバル金融危機に対する日本政府および日本銀行の政策対応とその効果の検証」『会計検査研究』第43号 pp.11-29 2011年3月。
- ④ 家森信善「地域密着型金融の本質と地域銀行経営」『リージョナルバンキング』2011年2月 pp.4-9。
- ⑤ ◎Yamori, Nobuyoshi, Tomimura, Kei and Harimaya, Kozo "What kinds of credit associations favor introducing new financial technology," Applied Economics Letters 18 343-347, 2011.
- ⑥ 家森信善「地域の中小企業と信用保証制度について—愛知県信用保証協会アンケート調査をもとにして—」『信用保証』120号 2011年1月 pp.25-30。
- ⑦ ◎Nobuyoshi Yamori and Yoshihiro Asai, "Did Market Reform make Risk Evaluation on Japanese Firms Easier?: An Evidence from Credit Ratings," Journal of Applied Research in Finance II, pp.74-83, Summer 2010.
- ⑧ 家森信善・西垣鳴人「転換期の日本の銀行：環境変化への挑戦」『経済科学』第57巻第4号 pp.67-85 2010年3月。
- ⑨ ◎Nobuyoshi Yamori and Kozo Harimaya, "Do Managers in Mutual Institutions Choose Efficiency-Improving Mergers? The Recent Experience of Japanese Credit Associations" The IUP Journal of Bank Management IX(1&2) pp.7-11 February 2010.
- ⑩ ◎Nobuyoshi Yamori, Kozo Harimaya "Efficiency in the Japanese trust banking industry: a stochastic distance function approach," Banks and Bank Systems, Volume 5, Issue 2, pp.86-95 2010.
- ⑪ ◎Yoshiaki Ogura, and Nobuyoshi Yamori, "Lending Competition and Relationship Banking: Evidence from Japan" International Journal of Business, 15(4), pp.377-393, 2010.
- ⑫ 家森信善「信用金庫の経営改善支援—支援姿勢と能力、およびビジネスマッチング活動について—」全国信用金庫協会編『信用金庫双書・中小企業のライフサイクルと地域金融機関の役割』（近代セールス社）pp.137-161, 2010年。
- ⑬ ◎Y. Kurihara and Eiji Nezu, "Relationships Between Japanese

- Stock Prices and Macroeconomic Variables during Quantitative Easing Period,” Briefing Notes in Economics, 82, pp.8-15, 2010.
- ⑭ ◎ Hideya Kato and M. Yanagihara, “Capital Income Tax Evasion, Capital Accumulation and Welfare,” Seoul Journal of Economics, 23, pp.341-363, 2010.
- ⑮ 打田委千弘 「地域金融機関のプレゼンスと信用保証制度－愛知県の市町村データを用いた分析－」, 家森信善編『地域の中小企業と信用保証制度－金融危機からの愛知経済復活への道－』(中央経済社), pp.195-209, 2010年9月。
- ⑯ 家森信善 「グローバル金融危機のもとの中小企業の金融－金融機関の貸出態度はどのように変化したか?－」 『商工金融』 第60巻第2号 pp.4-16 2010年2月。
- ⑰ 家森信善・西垣鳴人 「郵政民営化の見直し－モデルとしてのニュージーランド－」 『個人金融』 vol.4(4) pp.62-71 2010年2月(冬号)
- ⑱ ◎N. Yamori and K. Harimaya, “Mergers Decision in Japanese Small Mutual Banks: Efficiency Improvement or Empire Buildings?” Corporate Ownership & Control 7(2), pp.117-125, Winter 2009.
- ⑲ ◎ Jianjun Sun and N. Yamori, “Regional Disparities and Investment-Cash Flow Sensitivity: Evidence from Chinese Listed Firms.” Pacific Economic Review 14, pp.657-667, 2009.
- ⑳ ◎N. Yamori, “What Types of Small and Medium-Sized Businesses Are Utilizing New Financial Products?” iBusiness 1, pp.106-112, 2009.
- 21 ◎清水克俊・家森信善, 「長期的貸出関係に関する理論と実証」 『金融経済研究』 28号, pp.23-45, 2009年。
- 22 ◎家森信善・西垣鳴人 「ニュージーランド・キウイ銀行の市場競争への影響－わが国郵政金融事業民営化後への示唆－」 『生活経済学研究』 No.30 2009年9月 pp.1-12。
- 23 家森信善・西垣鳴人 「ニュージーランドの郵政民営化: 「失敗」 についての再検証」 『会計検査研究』 第40号 2009年9月 pp.27-42。

[学会発表] (計4件)

清水克俊 Silent bank runs: Discipline or contagion? 日本金融学会 2008年10

月12日広島大学。

[図書] (計1件)

家森信善編著 中央経済社 『地域の中小企業と信用保証制度－金融危機からの愛知経済復活への道』 2010年 236ページ。

[その他] 報道関連情報

われわれが実施したアンケート調査及びその成果としての著書に関して、次のような報道が行われている。

- ① 「愛知の失業増加幅倍に」 『日本経済新聞』 2010年10月21日。
- ② 「愛知県信保協が緊急保証で研究」 『ニッキン』 2010年10月15日。
- ③ 「中小借金頼み顕著」 『中部経済新聞』 2010年10月6日。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

家森 信善 (YAMORI NOBUYOSHI)
名古屋大学・経済学研究科・教授
研究者番号: 80220515

(2) 研究分担者

栗原 裕 (KURIHARA YUTAKA)
愛知大学・経済学部・教授
研究者番号: 50249330
柳原光芳 (YANAGIHARA MITSUYOSHI)
名古屋大学・経済学研究科・准教授
研究者番号: 80298504
清水克俊 (SHIMIZU KATSUTOSHI)
名古屋大学・経済学研究科・教授
研究者番号: 80292746
打田委千弘 (UCHIDA ICHIRO)
愛知大学・経済学部・准教授
研究者番号: 50305554
小川 光 (OGAWA HIKARU)
名古屋大学・経済学研究科・准教授
研究者番号: 10313967

(3) 連携研究者

西垣鳴人 (NISHIGAKI NARUNTO)
岡山大学・経済学部・教授
研究者番号: 40283387
播磨谷浩三 (HARIMAYA KOZO)
立命館大学・経営学部・准教授
研究者番号: 90347732
近藤万峰 (KONDO KAZUMINE)
愛知学院大学・商学部・准教授
研究者番号: 20362262
浅井義裕 (ASAI YOSHIHIRO)
城西大学・現代政策学部・助教
研究者番号: 60433645